



ひだまり便り

第30号 (平成22年1月号)
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉市稲毛区長沼町32番地
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061
E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

理事長より

ひだまり理事長 小関茂

明けましておめでとうございます。日頃よりご支援くださる皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、本年も宜しくお願い申し上げます。

新型インフルエンザの流行は最盛期を過ぎたようですが、いかがお過ごしでしたでしょうか。私どもひだまりのメープルリーフ職員も、支援に支障の出ないよう衛生管理に努め、感染することなく無事に過しております。



世の中は昨年の政権交代後の諸々の激動が一向に平常に戻る気配が見えず、不況の影響と行政刷新会議による事業見直しにエネルギーを費やしてか、新政権の経済運営と外交政策は日本をどのような国にしたいのか、舵取りは本当に大丈夫なのか不安を感じながら新年を迎えるのは私だけでしょうか。

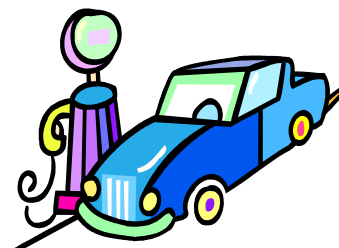
私たちの最大の関心事である福祉政策見直しはあまり進んでいないようです。福祉に対しては変革を急ぐよりも現状でもうしばらく様子を見るのでしょうか。社会福祉法人が運営する施設関連事業は激変緩和策が効いて経営が落ち着いたようですが、私たちのような居宅介護事業者はいまだに赤字ぎりぎりの運営を続けざるを得ない状況にあり、少しでも改善の方向で見直しをして欲しい、というのが正直なところです。NPO 法人としては、福祉事業で利益を生ずる必要はありませんが、従事する職員の処遇が、少しずつでも年々良くなるという実感を持てるようにはしたいと考えています。

昨秋、国が実施した福祉・介護人材処遇改善事業によりメープルリーフ職員もやや待遇の改善をすることができましたが、これも緊急経済対策として2年半の期限付き交付金であり、その後はどうなるのでしょうか、元に戻すなどと冷たいことを言い出すのですかと今から念を押したいところです。施設を運営する県内社会福祉法人の多くは、職員の処遇改善手当の名目で年一回の一時金を支給し、期間は処遇改善交付金の制度終了までとするようです。このような期間限定の施策は根本的な人材処遇改善とは言えず、その場しのぎの施策と言わざるを得ません。

■メープルリーフの移送サービス車が更新されます■

ひだまり利用会員の津端さんから寄贈していただき、移送サービスに使用していたホンダのロゴがだいぶん年老いたので、日本財団に新車両購入の助成を申請していたところ無事審査が通り、12月初めに助成決定の通知がありました。新車は日産のセレナで、3月末までには納車されるようです。

自己負担分を本年度予算に組み込んでいましたが、エコ減税の対象期間で取得税と重量税が75%減となり、タイミングが良かったです。



■千葉市は成年後見支援センターを開設する方向です■

成年後見制度に関して市民が気軽に話しを聞ける場が無いこと、後見人については市長が申立ての役割もあること、千葉市議会でも論議され始めていることなどから、誰でも相談できる場を持つ必要性が認識されてきています。

これまでも千葉市社会福祉協議会の下部組織である権利擁護センターが相談や支援事業を行ってきましたが、さらに後見支援を進める場として成年後見支援センターを開設する計画のようです。



現時点では以下のような役割が想定されています。

- ・高齢者と障害者を総合的に支援する場と位置づける
- ・成年後見人育成と研修の場としても活用する
- ・千葉市社会福祉協議会は引続き成年後見事業に関わる
- ・市民後見人についても将来的に充実させることを考えていく

このセンター設立に関して、知的障害者の扱いが置き去りにされないよう、今後も要望を伝えるなど働きかけを継続していきます。

第4回成年後見セミナーのご案内

昨年12月にご案内しましたが、ひだまりが毎年実施している同セミナーを、今年も1月17日(日)午前10時から長沼原勤労市民プラザで開催します。

今回は全部自前の講師陣で実践的な内容でお役に立てるものと考えました。セミナー前半では成年後見の必要性を実感するDVDを観ていただきます。このDVDは、もし自分自身のことだったら・・・と身につまされる内容です。

引き続き田川専務理事から、第三者に依頼する前に親が後見人(あるいは保佐人、補助人)になることの意味についてお話します。前半の最後は、平井理事から昨年3月にお配りした「この子の記録」のその後の記入状況などの説明をさせていただきます。

セミナー後半は、親なき後の生活基盤の中心となるグループホームの話題です。そのためセミナーの主題も「親なきあとの本人の暮らしを考える」としました。昨年障害児者の将来を守る父の樹会で実施した、グループホームについてのアンケート結果がまとまりましたのでその報告を行います。担当は障害児者の将来を守る父の樹会生活環境グループの滝本理事で、会員の皆さんのグループホームに対する考え方が見えてくることと思います。

将来我が子はどのような住まいで暮らすのか、皆さんのご参考の一助になれば幸いです。

●●●申し込み先●●●

セミナーに参加される方は、NPOひだまり事務所まで、電話またはFAXでお申し込みください。

電話 043-258-8604 FAX 043-310-5061

※お車で来場される場合は、駐車場を千葉大学教育学部附属特別支援学校内に用意します。

参加料は無料となっていますので、お気軽にご参加ください。

